

伊達市パブリック・コメント制度実施結果報告書

案件名	伊達市第2次健幸都市基本構想(案)		
公表日	令和4年12月19日		
募集期間	令和4年12月19日～令和5年1月13日		
担当部・課名	健康福祉部健幸都市づくり課		
実施結果	提出方法	提出者数	意見数
	持参	2	11
	郵便	0	0
	ファクシミリ	0	0
	電子メール	0	0

■提出された意見とそれに対する市の考え方

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
1	P1 1 健幸都市 伊達市	”幸せの源は健康であり、健康の基本は歩くこと”とあるが、それは町中の生活であり、中山間地においては車がなければ生活が成り立たない。	健幸都市の中山間地モデル地区においても、健康の視点を取り入れた地域づくりを進めた結果、健康リスクの減少等の効果も確認されています。 ”幸せの源は健康であり、健康の基本は歩くこと”は、自動車の利用を否定するものではなく、自らの健康のために生活に”歩くこと”を取り入れることを表現したものです。	原案のとおりとします。
2	P2 1 社会環境の 変化と課題	高齢社会、人口減少社会の急速な進行により、あと数年したら崩壊していく地域も出てくるのではないかと危機感を持っている。 具体的にどのように取り組んでいけばよいか、コミュニティ機能の維持・強化のためのヒントはないものか。	少子高齢社会における地域コミュニティの維持・強化のためには、高齢になっても元気に地域を支えてくれる市民を増やす必要があります。 基本計画において、いつまでも元気を維持できる取組を検討します。	原案のとおりとします。
3	P4 これまでの取組	モデル地区での取組は評価するが、人の往来が少なく活用できていないのが課題である。	モデル地区における健幸都市施設等の活用については、足を運んでもらえる魅力的なイベントの実施や周知・広報活動等、地域住民との協働のもとで利用促進を検討していきます。	原案のとおりとします。
4		野生動物による農作物被害、耕作放棄地、農家の後継者不足、少子化等の課題への対策として、移住政策や若い就農者の支援、地産地消を進めるべき。	地域における様々な問題については、関係各課と共有し、それぞれの取組により対応していきます。	
5		フードロスやゴミ問題、温暖化等、狭い地域だけの問題ではなく、地球環境をどう守り整えていくか考えるべき。	環境問題については、関係各課と共有し、各種取組にSDGsや環境保全の視点を取り入れる等、対応していきます。	基本計画にSDGsの視点を取り入れる旨を記載します。
6		学校教育でよりよい地域について考える機会を設けるべき	小中学校では、副読本「わたしたちの伊達市」を活用し、市内各地域の地理歴史文化や先人たちを調べる地域学習の機会を設けています。さらに地域の方々が学校活動を支援するスクールコミュニティなどを通して、子どもたちが自分の住む地域の特色と魅力を知りそれらを大切に思う心を育む取組を進めています。	
7	P7 2 健幸都市の 将来像	「豊かな自然の中で、みんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市」というが、耕作放棄が広がっている地域ではのんびり歩くことは不可能である。	本構想における健幸都市の将来像「豊かな自然の中で みんなが歩いて健幸になれるまち・伊達市」は、”歩くこと”により健康な身体の維持のほか、自然や歴史、人とふれあうことで豊かな心を育むことを表しています。 耕作放棄地については、関係各課で課題解決に向けて取り組み、安全・安心に歩くことのできる環境整備に努めます。	原案のとおりとします。
8	P9 基本施策(1)健康 づくり支援の 充実	「伊達市版ネウボラ事業」はわかりやすい日本語で表現してほしい。	「ネウボラ」とはフィンランド語で「アドバイスの場」を意味する言葉で、子育てをサポートする仕組みのことです。 伊達市の特徴的な事業であり、妊娠期から就学前までの切れ目ない子育て支援事業であることから、具体的な事業例として記載しています。	具体的な事業名や分かりづらい用語は、用語集として記載します。
9	P11 基本方針3 ひ とづくり	「健幸意識」とはなにか。人それぞれ”健幸”の捉え方が違っていると思う。	ご指摘のとおり、「健幸」の捉え方は人によって違うものですが、本構想における「健幸意識」はP6の基本理念で”健康は、本人や家族のみの幸せにとどまらず、地域の活力につながる”という考え方と定義しています。	原案のとおりとします。
10	P9 基本施策(1)健康 づくり支援の 充実	「元気づくり会」の活動はとても有意義であると感じる。会場までの距離が近く歩いての参加が容易である。今後も継続して、多くの人が参加することにより、運動、コミュニケーション、絆等ができ、人や地域での交流がさらに効果的になると思う。	「元気づくり会」は、市民主体の健康づくりの場、通いの場として市内各地で実施されています。今後、さらなる普及・拡大に努めます。	原案のとおりとします。 なお、基本計画の具体的な取組に記載します。
11	P10 基本施策(1)歩 く機会の創出	「歩くこと」の機会創造の一環として、各町に存在するウォーキング団体の連絡会を設け、活動内容やノウハウ、問題点等を話し合い検討することで、団体を超えたコミュニケーション、絆等が得られ、歩く機会の創出ができると思う。	「歩く機会の創出」については、基本計画において、市内各地域のウォーキング団体と協働による推進を検討します。	原案のとおりとします。 なお、基本計画の具体的な取組に記載します。